

Kinki Regional Agricultural
Administration Office

近畿農政局

GUIDE

2025



©Expo2025 大阪・関西万博 公式キャラクター ミヤクミヤク

組織図

管内機関位置図

各部署の紹介

近畿農業のすがた

行政サービス窓口



提供: 2025年日本国際博覧会協会

令和7年6月

表紙イメージ画像：大屋根リング

大屋根リングは、「多様でありながら、ひとつ」という会場デザインの理念を表す大阪・関西万博会場のシンボルとなる建築物です。

日本の神社仏閣などの建築に使用されてきた伝統的な貫（ぬき）接合に、現代の工法を加えて建築しています。

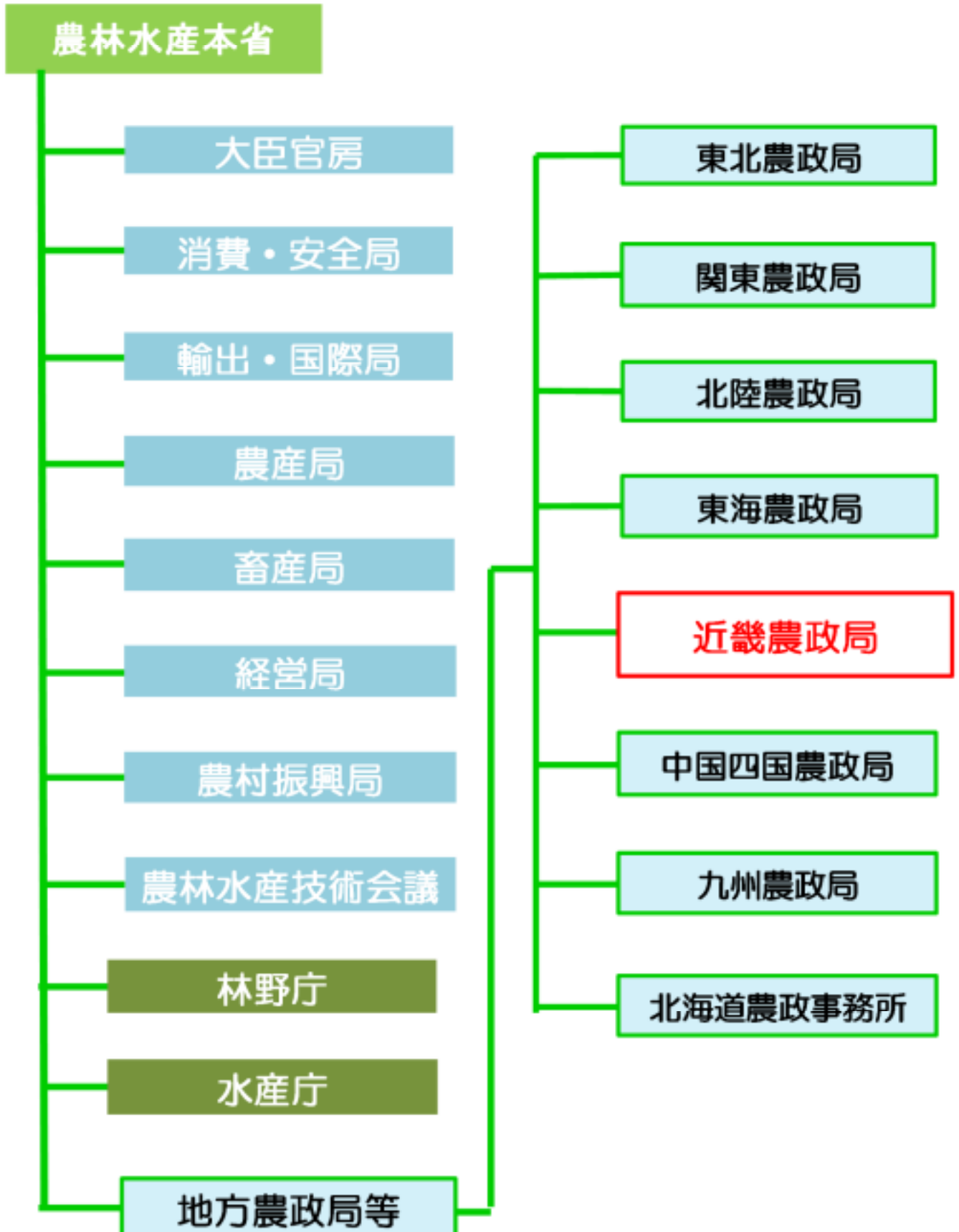
会場の主動線として円滑な交通空間であると同時に、雨風、日差し等を遮る快適な滞留空間として利用されます。

（出典：大阪・関西万博ウェブサイト）

目 次

☆農林水産省組織図	1
☆近畿農政局組織図	2
☆近畿農政局管内機関位置図	3
☆各部署の紹介	4 ～ 21
企画調整室	4
総務管理官	4
(総務課、会計課)	
消費・安全部	5 ～ 6
(消費生活課、米穀流通・食品表示監視課、農産安全管理課、 畜水産安全管理課)	
生産部	7 ～ 9
(生産振興課、業務管理課、園芸特産課、畜産課、環境・技術課)	
経営・事業支援部	10～12
(担い手育成課、食品企業課、輸出促進課、農地政策推進課、 経営支援課)	
農村振興部	13～19
(設計課、農村計画課、都市農村交流課、土地改良管理課、 農村環境課、事業計画課、用地課、水利整備課、農地整備課、 地域整備課、防災課)	
統計部	20～21
(調整課、統計企画課、経営・構造統計課、生産流通消費統計課)	
☆府県拠点	22
☆近畿農業のすがた	23～28
☆近畿農政局行政サービス窓口	29～31

農林水産省組織図



近畿農政局組織図

近畿農政局

局 長

次 長

次 長

地方参事官

持続的食料システム
戦略推進官

輸出対策推進官

企画調整室

総務管理官

消費・安全部

生 産 部

経営・事業支援部

農村振興部

統 計 部

- ・ 京都府拠点
- ・ 滋賀県拠点
- ・ 大阪府拠点
- ・ 兵庫県拠点
- ・ 奈良県拠点
- ・ 和歌山県拠点

- ・ 淀川水系土地改良調査管理事務所
加古川水系広域農業水利施設総合管理所
川代ダム管理所
鴨川・大川瀬ダム管理所
糺屋ダム管理所
湖北支所
- ・ 南近畿土地改良調査管理事務所
大迫ダム管理所
津風呂ダム管理所
- ・ 土地改良技術事務所
- ・ 東条川二期農業水利事業所
- ・ 東近江農地整備事業所
- ・ 亀岡中部農地整備事業所
- ・ 和歌山平野農地防災事業所

本局及び各府県拠点の所在地

本 局	〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町	電話:075-451-9161 (代表)
京 都 府 拠 点	〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町	電話:075-414-9015
滋 賀 県 拠 点	〒520-0044 大津市京町3丁目1番1号 大津びわ湖合同庁舎	電話:077-522-4261
大 阪 府 拠 点	〒540-0008 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館	電話:06-6943-9691
兵 庫 県 拠 点	〒650-0024 神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎	電話:078-331-9941
奈 良 県 拠 点	〒630-8113 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎	電話:0742-32-1870
和 歌 山 県 拠 点	〒640-8143 和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎	電話:073-436-3831

近畿農政局管内各機関位置図
(令和7年4月1日現在)



各 部 署 の 紹 介

企画調整室

各種施策に関する企画・総合調整
広報・報道活動
農畜産物等の災害対策のとりまとめ
農畜産物・飲食料品等の物価対策
農政全般に関する情報発信・収集
相談対応等の事務



農業政策総合相談窓口

近畿農政局の業務内容や
食料・農業・農村・行政全般に
関する相談と情報の提供、
政策提案・要請の受付

ウクライナ情勢に 関する農林水産業・ 食品関連産業事業者 向け相談窓口

地方問い合わせ窓口

消費税相談窓口

消費税へのインボイス
導入等に関する相談窓口

電話:075-414-9036

電話:075-414-9037

総務管理官

公文書の管理、職員の人事・給与・福利
厚生、一般会計・特別会計の経理、国有財
産の管理等の事務

総 務 課

公文書の接受・施行・保存、
情報公開、職員の人事、服務、
研修及び福利厚生、情報化の
推進、情報システムの整備・管
理等の事務。

情報公開窓口

情報公開に関する制度・
手続等の相談、案内及び
情報の提供、開示請求に
関する受付

電話:075-414-9012

個人情報保護窓口

個人情報保護事務に係る
相談及び案内、開示請求
書等の受付

電話:075-414-9610

会 計 課

入札・契約、歳出・歳入、補助
金等の経理、物品の購入・管理、
国有財産の管理、宿舍の管理、
営繕、庁舎管理等の事務。

政府調達相談窓口

政府調達(国、公庫等の
物品の調達)に関する相
談及び情報の提供

電話:075-414-9041

官公需相談窓口

官公需(国、公団等の機
関が物品の購入やサービ
スの提供を受けたり、工
事の発注をすること)に関
する受注手続等について
の相談及び情報の提供

消費・安全部

消費者行政及び食育の推進、食品表示法、JAS法等に基づく食品表示の監視、米穀の流通監視、農薬の安全性確保及び適正な使用、肥料の品質の確保、飼料・ペットフード等の安全性確保、牛トレサビリティ制度の適切な運用等の事務

消費生活課

食の安全に関する正しい知識の普及啓発、食育の推進、食品アクセスの確保、「消費者の部屋」の運営、消費者相談窓口等の事務

消費者相談窓口

農林水産行政、食料、食生活等についての相談



公益通報受付窓口

当省所管法令(事業者等への措置権限を有するもの)の違反行為等について省外の労働者等からの公益通報の受付



電話:075-414-9761



消費者の部屋



食に関するセミナー



食と農をつなぐ朝ごはんコンテスト 2024

米穀流通・食品表示監視課

食品表示法、米トレサビリティ法、牛トレサビリティ法(流通段階)、食糧法遵守事項、農産物検査法、JAS法及び水産流通適正化法に基づく監視、疑義情報受付等の事務

食品表示110番

食品表示に関する疑義情報の受付

※食品表示110番の詳細



ミイナ ヒョウジ
電話:0120-317-142



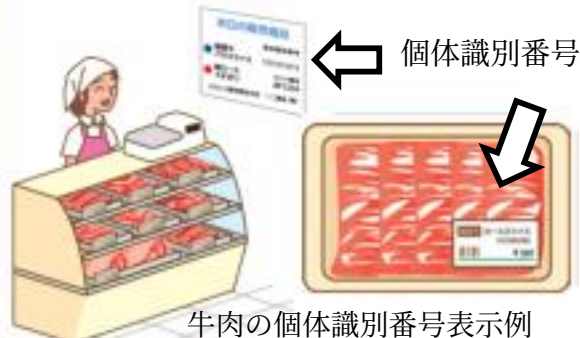
巡回監視活動の様子



野菜の表示例
(名称と原産地を表示)



外食店の産地情報の伝達例



牛肉の個体識別番号表示例

農産安全管理課

農産物の安全性確保、病害虫の防除対策、輸出入に係る植物の検疫に関する情報の収集及び提供、農薬の安全性確保及び適正な使用、肥料の品質の確保等の事務

肥料登録更新申請・届出窓口

農林水産大臣に登録・仮登録されている肥料の登録更新申請及び指定混合肥料に関する届出の受付



電話:075-414-9940
kinki_anzen_kanri@maff.go.jp

農薬使用計画書届出窓口

くん蒸による農薬の使用及びゴルフ場における農薬の使用に関する届出の受付



電話:075-414-9035
n_keikaku_kinki@maff.go.jp

畜水産安全管理課

家畜伝染病の発生予防・まん延防止、飼料・ペットフード・動物用医薬品等の安全性確保、飼料・ペットフード等の輸出証明、牛トレーサビリティ制度(生産段階)の適切な運用等の事務

ペットフード安全法に関する相談窓口

愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律(ペットフード安全法)に係る製造業者及び輸入業者の届出や表示等に関する相談の受付

電話:075-414-9000

牛トレーサビリティ法

牛の管理者や牛肉の販売業者等に対して、牛の生産段階や牛肉の流通段階における個体識別情報について、監視、指導等を実施

(生産段階)

- ・全ての牛の耳に、個体識別番号が表示された耳標(じひょう)を装着することが義務付けられています。
- ・牛の管理者(農場等)は、出生、売買又は搬出入等、と畜場に届くまで、その異動に関して全て届け出ることが義務付けられています。
- ・(独)家畜改良センターの「牛の個体識別情報検索サービス」により、牛の出生地、飼育した農場、と畜場等について、検索することが可能です。



(流通段階)

- ・牛肉の販売業者等は、牛肉の個体識別番号の表示の伝達や帳簿の記録・保存等が必要です。

牛トレーサビリティ法に関する相談窓口

(生産段階)

畜水産安全管理課

電話:075-414-9000

家畜伝染病(豚熱・アフリカ豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等)に対する取組

豚熱、アフリカ豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合には、府県からの要請に基づき防疫作業支援者を派遣するほか、消費者への情報提供や相談窓口の設置などを行います。また、日頃から体制整備を行うなど、万一発生した場合の事態に備えています。

生産部

農畜産物の生産振興等に関する各種指導・助成
主要食糧の売買・管理
地方競馬監督
各種生産技術対策や環境保全型農業の推進等の事務

生産振興課

米・麦・豆類、飼料用米等の需要に応じた生産や水田農業高収益化の推進、米・米粉の消費拡大、農産物検査の適正な運用等の事務。

米政策関連相談窓口

米政策に関する地域の取組などの相談

農産物検査証明に関する申出窓口

農産物検査法に基づく不適正な農産物検査証明に関する申出の受付

電話:075-414-9021

地域の特性を活かした産地づくりのための支援

- 米の生産コストの低減
- 米・麦・大豆等の品質の向上
- 米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営体の経営安定

- 需要に応じた生産や水田農業高収益化の推進



生産コストの低減に向けた水稻の乾田直播栽培の取組（滋賀県甲賀市）



ブランド米に対応した穀類共同乾燥調製貯蔵施設（兵庫県豊岡市）

経営所得安定対策に関する相談窓口 (経営政策調整官)

経営所得安定対策を円滑に実施するため、本制度に関する情報提供、意見等の把握

※地方農政局等の相談窓口

近畿農政局HP: ホーム > 政策情報 > 基本政策 > 経営所得安定対策 > 経営所得安定対策に関する相談窓口 (近畿農政局)

電話:075-366-0117

米の消費拡大

朝ごはんの習慣化やバランスのよい「日本型食生活」の普及を通じて米の消費拡大を図るため、関係者や消費者に向けた情報発信などの業務。



ホームページで
おにぎり屋さんを紹介



米飯給食

米粉食品の普及

全国に先駆けて平成14年に設立した「近畿米粉食品普及推進協議会」と連携し、米粉フェスや米粉を使った料理教室などを開催。



米粉商品取扱店が集まった
米粉フェス



米粉を使用した料理教室

業務管理課

政府所有米穀の管理、備蓄運營業務、主要食糧の輸入に係る納付金徴収、米穀の輸出入数量の届出等に関する事務。

米の輸出入の届出、 輸入納付金相談窓口

米穀の輸出入届出及び米麦等の輸入納付金申出の受付や問い合わせ



輸入米の荷役風景(港湾)

電話:075-414-9741

園芸特産課

野菜、果樹、花き、茶等の生産振興・流通に関する支援、需給等の調査、野菜価格安定対策等の事務。

施設園芸等燃料価格高騰対策に関する相談窓口

施設園芸等燃料価格高騰対策に関する相談に対し、活用可能な事業の紹介、事業の申請先や問い合わせ先の紹介等

電話:075-414-9023

花きの消費拡大の取組
(フラワーバレンタイン)



茶の覆下栽培(京都府宇治市)



キャベツ収穫機による収穫
(兵庫県神戸市)

畜産課

畜産物の生産・流通・消費、自給飼料生産、畜産環境の保全に関する指導・助成、地方競馬監督等の事務。

畜産経営における生産効率の改善、耕畜連携による自給飼料生産の取組等を推進



畜産クラスター事業等を活用して整備した牛舎



農業農村整備事業等を活用して整備した畜舎及び草地



耕畜連携による自給飼料生産

環境・技術課

農業技術の改良・普及、有機農業、環境保全型農業、GAP（農業生産工程管理）の推進、生産資材等のコスト削減、地球温暖化対策、「みどりの食料システム戦略」に関する取組、「スマート農業技術活用促進法」に係る計画認定、バイオマス・再生可能エネルギーの利活用の促進等の事務。

「みどりの食料システム戦略」に関する問い合わせ窓口
・同戦略の取組や支援策等に関する問い合わせ

環境保全型農業直接支払交付金お問い合わせ窓口
・環境保全型農業直接支払交付金に関する相談・問い合わせ

「スマート農業技術活用促進法」に係る計画申請・相談窓口
・スマート農業に係る支援策、生産方式革新実施計画の申請・相談

農山漁村再生可能エネルギー相談窓口
・農林漁業の発展と調和の取れた再生可能エネルギー導入の促進を図るための相談

環境・技術課 075-414-9722

スマート農業等の農業技術の改良・普及、有機農業などの環境保全に効果の高い営農活動及びGAPの取組支援やシンポジウムの開催等による優良な取組紹介等を実施



農業用ドローンによる省力化技術の実証



近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール表彰式・シンポジウムの開催

経営・事業支援部

農業の担い手の育成・確保
 農業経営の改善・安定
 農林水産物及び食品の輸出の促進
 知的財産の保護・活用
 食品産業の振興
 農地政策の推進
 新規就農の促進や女性の活動推進等の事務

担い手育成課

農業の担い手の育成・
 確保、農業経営の改善・
 安定等に関する事務

地域の農業経営基盤の強化

- ・市町村における地域計画のブラッシュアップや実現に向けた取組の推進

農業の担い手の育成・確保

- ・府県が整備する農業経営・就農支援センターの取組への助言

農業経営の改善・安定等

- ・認定農業者制度の適切な運用等への助言

地域計画サポート窓口
 電話：075-414-9017

食品企業課

食品産業の振興、卸売市場の整備、食品ロスの削減、食品・容器包装のリサイクル促進、和食文化の保護・継承、地域食品産業連携推進等の事務

市場取引110番

大規模小売業者のバイイングパワーに起因する、卸売市場における不適切な取引の通報・相談

農林水産品・食品物流問題相談窓口

物流上の課題や不安を抱えている事業者等の皆様からの相談

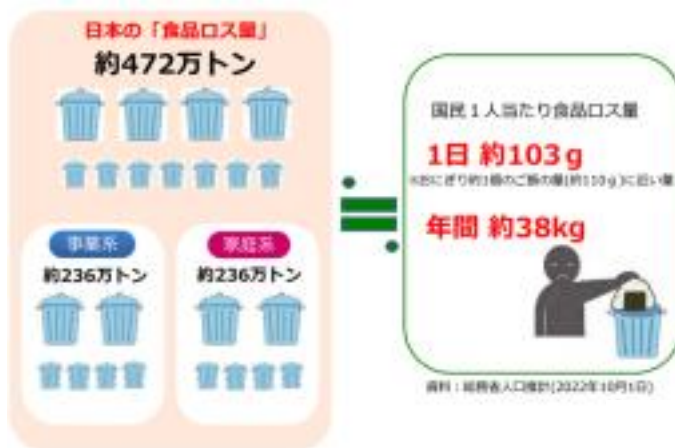
電話：075-414-9024

○和食文化の保護・継承を推進

関西食の「わ」プロジェクト
 関西ならではの食や食文化について国内外へ広く伝える活動を募集中！



○日本の食品ロスの状況(令和4年度推計)



輸出促進課

農林水産物及び食品の輸出の促進、輸出に関する相談対応、輸出事業計画の審査、法律に基づく輸出証明書の審査・発行、地理的表示、知的財産の保護・活用等の事務。



GIマーク



農林水産物・食品
輸出プロジェクト

農林水産物・食品の輸出に関する相談窓口

農林水産物・食品の輸出に関する相談や情報の提供

電話:075-414-9101

輸出証明書の審査・発行窓口

放射性物質検査証明等、自由販売証明、施設認定・証明書の審査・発行業務

放射性物質検査証明等、自由販売証明関係

電話:075-366-4053

施設認定・証明書関係

電話:075-414-9101

知的財産総合相談窓口

農林水産物の現場や地域における知的財産に係る理解・意識啓発の促進、知的財産の活用等に関する相談

地理的表示等の不正表示通報窓口

地理的表示保護制度に関する違反が疑われる情報、自らが誤って地理的表示制度の違反となる表示をしてしまった情報など不適正な表示に関する情報の受付

電話:075-414-9025



但馬牛



神戸ビーフ



三輪素麺



万願寺甘とう



紀州金山寺味噌



近江牛



佐用もち大豆



伊吹そば



わかやま布引
だいこん



近江日野産
日野菜



あら川の桃



富田林の
海老芋



淡路島3年とらふぐ



水口かんぴょう



揖保乃糸



泉州水なす



京賀茂なす



近畿の地理的表示登録産品

農地政策推進課

農地の権利移動その他農地関係の調整、農地の利用集積の推進、農業委員会等の指導、国有農地等の管理・処分等の事務。

農地制度 問い合わせ窓口

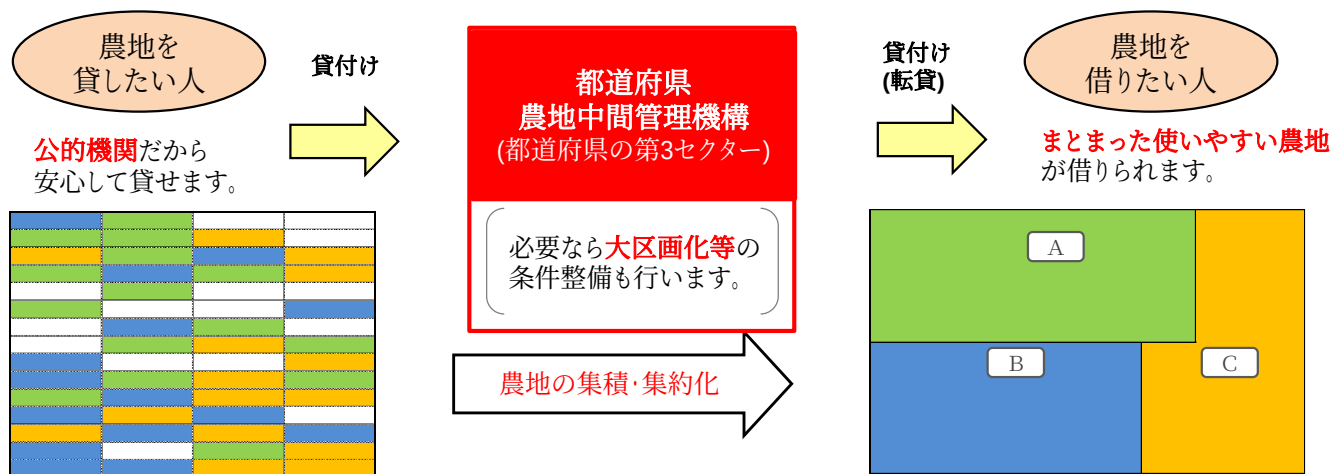
農地法等の農地制度の内容に関すること

企業の農業参入に 関する問い合わせ窓口

企業等が農業に参入する要件などに関すること

電話:075-414-9013

農地の効率的な利用の確保 農地中間管理機構の活用



経営支援課

新規就農の促進や青年農業者の育成、女性の農業経営への参画推進、農業経営体の育成支援、農業分野における外国人材の受入れ、農業者の協同組織の発達、各種制度資金の調整等の事務。

新規就農の促進・青年農業者の育成

就農前、就農準備段階に対する支援や経営開始に対する支援。

新規就農相談窓口

新規就農に関する相談及び情報の提供

電話:075-414-9055



就農相談(新・農業人フェア)の様子

農村振興部

農業農村整備事業、農業水利の調整、
多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、
農業振興地域制度、農地転用許可制度、
都市農村交流の推進、農山漁村地域の活性化、
土地改良区の指導・監督、鳥獣被害防止対策等の事務

設計課

土地改良事業の工事の設計・技術審査・指導、河川協議・水利権に係る他省庁との連絡調整、計画基準の作成等の事務。

公共工事の品質 確保の相談窓口

公共工事の設計、積算、
入札、契約、監督、検査
などの技術的支援

農業農村整備事業に 対するご意見・ご質問 に関する窓口

農業農村整備事業に対する
意見および問い合わせ

土地改良事業等工事 積算基準等閲覧窓口

積算の基準、材料の価格
に関する問い合わせ

電話:075-414-9516

農業農村整備

●豊かな「水」と「土」に育まれた、働きやすい「里」にするために

水は命の源であり、土は豊かな恵みを与えてくれます。

農業農村整備は、この水と土を相手に、自然との共生を図りながら営まれている農業を支援するため、水田に必要な農業用水を確保するためのダムや堰の建設、営農条件を改善するための水田、畑の整備、農産物などを運搬するための農業用道路の整備、農村の環境整備などを行っている事業の総称です。

	事業内容（規模により国営、県営、市町村・土地改良区営）
農地整備事業	○ 農地の大区画化・汎用化、畑地かんがい施設の整備 
農業水利事業	○ 農業水利施設（ダム、堰、水路、機場等）の整備 
農地防災事業	○ 農地の湛水防止、ため池の改修、地すべり対策等 
農村整備事業	○ 農業集落排水施設、農道、情報通信環境等の整備 

農業農村整備のイメージ



「国営かんがい排水事業 東条川二期地区」

農村計画課

農業振興地域制度、農地転用許可制度に関する指導・助言、都市計画と農林漁業との調整、農山漁村の活性化対策、中山間地域等直接支払制度の指導・助成等の事務。

農地転用及び農業振興地域制度に係る相談・苦情処理窓口

農山漁村地域づくりホットライン

電話：075-414-9050・9051

優良農地の確保



都市と農村が近接する状況

食料の生産基盤である優良農地を確保するため、農業振興地域制度及び農地転用許可制度の適切な運用に向けた指導・助言等を行っています。また、都市計画と農林漁業に関する土地利用の調整などを行っています。

農山漁村の活性化

農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結び付ける取組に対し、取組の発展段階に応じて総合的に支援し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しする取組への支援を行っています。（農山漁村振興交付金）



地域ぐるみでの話し合い



地域資源を用いた商品開発（じゃばら）

中山間地域等における農業生産活動の維持



中山間地域



共同活動による草刈り

中山間地域等において、農業生産活動による農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮のための活動への支援を行っています。（中山間地域等直接支払制度）

都市農村交流課

府県・団体が行う地域資源活用
価値創出対策の推進、地産地消の
推進等の事務。

地域資源活用価値創出相談窓口
(創出支援型・産業支援型)

地域資源活用価値創出の実施に
必要な地域資源の活用、専門家の
派遣や施設整備に関する相談や情
報提供

電話:075-414-9065

農山漁村の活性化と地域資源の活用（農山漁村振興交付金）

農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した新事業や付加価値の創出、観光・福祉・教育
等と連携した取組や農山漁村への定住等を促進する取組への支援を行っています。



古民家再生（農泊施設）



農泊



農福連携
(稲刈を皆で協力)

地域資源活用価値創出の取組を支援



地域資源を活用するための施設の整備



地産地消の推進



地産地消（直売所の様子）



地域資源を活用した新商品



地元食材を用いた学校給食

土地改良管理課

土地改良区や地方連合会等の指導・監督、国営土地改良事業の開始手続、農用地の交換分合・換地の指導及び事後評価。

土地改良区の体制を強化

土地改良区機能強化支援事業

1. 施設・財務管理強化、2. 受益農地管理強化、3. 統合整備強化、4. 研修・人材育成に取り組み、土地改良区の組織運営基盤の強化及び事業実施体制の強化を図ります。

一口メモ

土地改良区の設立状況（令和5年度末現在）
・近畿農政局管内（6府県） 670 地区（全国の16%）
・全国（47都道府県） 4,095 地区

事業完了後の評価

個々の事業について、その効率性や事業実施過程の透明性の一層の向上を図る観点から、個々の事業（地区）の完了後に事後評価を行っています。

国営かんがい排水事業

「第二十津川紀の川・大和紀伊平野地区」（奈良県、和歌山県）
（令和6年度 事後評価を実施）



大和平野

紀伊平野



施設いちご（土耕）の栽培



キャベツの栽培

農村環境課

鳥獣被害の防止対策、農業遺産及び土地改良事業に係る環境保全・地質・地下水関係の調査等。

世界農業遺産、日本農業遺産の承認・認定に向けた取組を支援

社会や環境に適応しながら何世代にもわたり、継承されてきた伝統的な農林水産業とそれに関わって育てられた文化、景観、生物多様性などが一体となった農林水産業システムの認定に向けた取組を支援しています。

一口メモ

令和7年4月現在、国内の世界農業遺産は15地域、うち近畿は3地域、日本農業遺産は28地域、うち近畿は9地域です。詳細は下記を参照願います。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/index.html>

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

鳥獣被害は中山間地域を中心に全国的に深刻化しており、地域ぐるみの被害防止活動、侵入防止柵の設置、ICTを活用した捕獲装置や捕獲したシカやイノシシの有効利用等の取組を支援しています。



一口メモ

鳥獣被害は、シカ、イノシシ、サル、カラスなどによるもので、令和5年度の農作物被害額は全国で164億円、近畿では約12億円となっています。

事業計画課

国が行う土地改良事業地区等の調査・計画作成、県・団体が行う農地等の整備、農村整備、かんがい排水・防災等に関する事業計画地区の審査・指導等の事務。

土地改良事業の調査・計画

土地、水、環境、土地改良施設の状況などについて基礎的な調査の実施、環境に配慮した地域の整備方針を踏まえた事業計画の立案、事業着手等に必要な諸手続きなどを行っています。

用地課

国が行う土地改良事業に必要な土地等の取得・使用・これに伴う損失補償、土地改良事業実施中の造成施設・土地等の管理・処分の事務。

土地改良施設用地の権利取得

近畿地区の2府4県及び国営直轄事業所が実施する土地改良事業に必要な土地改良施設用地の権利取得・使用・これに伴う損失補償の契約に際し、補償基準の運用上の助言・指導を行い、土地改良事業の円滑な推進に努めています。

水利整備課

国が行うかんがい排水事業の実施、県・団体が行うかんがい排水事業の指導・助言・助成、土地改良財産の管理等の事務。

用排水施設の整備・管理

- 農業用水の安定供給や洪水による農業被害を防ぐために



用水施設の整備 (調整池)



排水施設の整備 (排水機場)



施設の管理 (ダム)

農地整備課

国が行う農地再編整備事業等の実施、県・団体が行う農地整備事業、多面的機能支払交付金等の指導・助言・助成等の事務。

多面的機能支払交付金(旧農地・水保全管理支払交付金)の相談窓口

地域ぐるみで農地や水を守る効果の高い共同活動及び農地・農業用水路等の保全管理活動を行う向上活動に関する相談や問い合わせ

農村振興部農地整備課
多面的機能支払推進室

電話:075-414-9541

農地の整備

●農業生産性を向上するために



整備前の不整形なほ場(国営亀岡中部地区)



整備後の大区画ほ場(国営亀岡中部地区)

農業・農村の持つ機能を維持・発揮する取組

●農業・農村の持つ恵みを次世代に継承するために

農業・農村は、雨水の水田貯留による洪水防止、地下水への水供給、生態系の保全及び良好な景観など、様々な恵み(機能)を与えてくれますが、農村地域の過疎化、高齢化などにより、これら機能を支える地域の共同活動が困難化しつつあります。

このため、農地・水路・農道等の保全管理活動や農村環境保全活動など、非農家も含めた多様な主体が参加する地域ぐるみの活動を支援しています。



農道法面の草刈り活動



景観形成のための植栽活動

一口メモ 近畿管内では、保全管理活動を行う組織数は約3,470組織、活動取組面積は約11.9万haと農振農用地面積の約66%をカバーしており、全国平均(約57%)を大きく上回っています。

(令和5年度実績)

地域整備課

府県・団体が行う農村整備事業、農業集落排水事業、農道事業、地域資源活用価値創出整備事業*（定住促進・交流対策型）、情報通信環境整備等の指導・助言・助成の事務。 ※R6年度まではイノベーション整備事業

農山漁村振興交付金

・地域資源活用価値創出整備事業
（定住促進・交流対策型）

・情報通信環境整備 の窓口

電話：075-414-9553

農村の生活環境整備と活性化

●もっと暮らしやすく、活力ある農村にするために

農村は生活の場であるとともに、地域や都市住民の憩いの場としての役割もあります。

農村の快適な生活環境を確保するための農業集落排水施設の再編や強靱化、地域資源活用価値創出整備事業のうち、定住人口、交流人口の増加のための施設整備、農業農村インフラの管理の省力化のための情報環境整備等の取組への支援を行っています。



イノベーション整備事業で整備したキャンプ場（淡路市）



イノベーション整備事業で整備した滞在型市民農園（淡路市）

防災課

- ・国が行う総合農地防災事業、地すべり対策事業等の実施、府県や団体が行う農村地域防災減災事業等の指導・助言・助成、に関する事務。
- ・国や府県、団体が行う農地・農業用施設災害復旧事業等に関する事務。

防災・減災対策

●災害に強い農村社会を形作るために

農業生産を維持し、住民の生命や財産を豪雨や地震などの災害から守るため、老朽化や機能低下した農業用のダム、頭首工、ため池、排水機場などの整備や、地すべり対策、農地海岸の保全が必要です。



国営総合農地防災事業 和歌山平野地区大瀧池(改修後)【和歌山県紀の川市】

一口メモ

農業用ため池は、全国に約15万箇所あります。近畿管内には、全体の1/4にあたる約3万7千箇所の農業用ため池があり、このうち半数以上は兵庫県にあります。（農業用ため池数全国1位は兵庫県）

災害復旧対応

災害発生時は、被災地にMAFF-SATや排水ポンプ車などの機材を派遣し、被害状況の把握、技術協力など、被災した農地、農業用施設等の復旧に向けた支援を行っています。



排水ポンプ車【土地改良技術事務所に配備】

一口メモ MAFF-SATとは、農地・農業用施設が被災した際、被災地に農林水産省の職員を派遣し、迅速な被害状況の把握等や早期復旧に向けた支援を行う仕組みです。

統計部

農林水産行政に必要な農林水産業及び農林漁業経営体に関する統計調査の実施や取りまとめ、その結果についての報告書の作成、統計データの提供・分析等の事務

農林水産行政を支える「情報インフラ」

●農林水産統計は、政策目標の設定・評価、需給安定対策等の施策の発動基準、国の財政支出の算定根拠などに活用されています。

●国民のための「公共財」として、農林水産業、農山漁村の実態や、農林水産物の生産から消費にいたるフードシステムに関する様々なデータを提供しています。

- ①農林漁業経営体の経営実態、農畜産物の生産費
 - ②農林水産業に関する基本構造の実態
 - ③農作物の生産実態
- 等を調査し、その結果の公表・提供を行っています。



実測調査の様子

kinki
農林水産統計

作物統計調査
令和6年度水稲の収穫量（近畿）
— 産地の10a当たり収量は507kg —

農林水産省
近畿農政局
令和6年12月18日公表

○ホームページ【<https://www.maff.go.jp/kinki/toukei/>】では、全国シェアの高い作物（品目）の調査結果や主要統計の調査結果の概要を地方公表しています。



調整課

統計に関する総合調整、農林水産統計の品質維持・向上等の事務

統計企画課

統計データの整備・管理、地域における農林水産施策の推進に必要な統計データの提供・分析等の事務

経営・構造統計課

農林水産業者の経済の実態を把握するための経営調査、所得統計等の統計調査、農林水産業に関する基本構造の把握のための調査（農林漁業センサス）等の事務

生産流通消費統計課

農作物の生産実態を把握するための面積・生産量統計調査、魚種別の漁獲量や漁業部門別の生産量調査等の事務

統計データの利活用

●統計データの利活用促進のため、統計情報の閲覧ツールやデータベース等を運用しています。各種ツールはホームページからご利用いただけます。

スマホでみる農林統計

- ・近畿の府県別、市町村別の主要な農林水産統計データをまとめたスマートフォン向けのコンテンツ
- ・操作は簡単、見たい統計をタップで表示
- ・ファイルをダウンロードして閲覧することも可能



掲載先：<https://www.maff.go.jp/kinki/toukei/smart.html>

農業産出額主要部門（単位：億円）

品目	平成25年	平成24年	平成23年	平成22年	平成21年
計	4,950	5,000	5,100	5,200	5,300
畜産	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400
水産	100	110	120	130	140
農産	3,650	3,640	3,680	3,720	3,760

メニュー画面で
見たい統計を
タップ！



近畿地域農業ナビ

- ・地域を選択するだけで、農林業センサス等の主要データを図表で表示
- ・近畿6府県の全ての市区町村、旧市区町村、農業集落別データを収録
- ・全国や府県平均等との比較が可能
- ・農業分野だけでなく、高齢化率や15年後の人口予測値等の関連データも収録

掲載先：<https://www.maff.go.jp/kinki/toukei/navi.html>

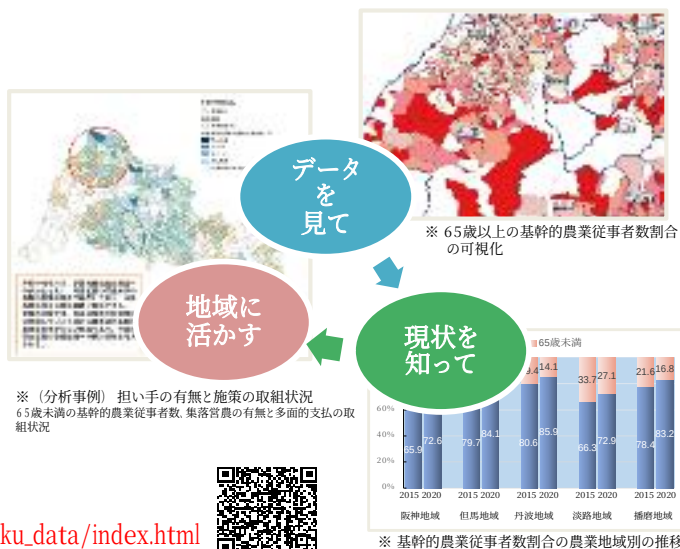


活かすDB

(地域の農業を見て・知って・活かすDB)

- ・全国約15万の農業集落を最小単位とした各種統計情報※が入手できる唯一のデータベース
※農林業センサスや国勢調査、経済センサス、その他行政情報などの各種統計
- ・市区町村、旧市区町村、農業集落ごとに、地域農業の現状をグラフや地図で見える化が可能
- ・様々な統計データを組み合わせた分析が可能

掲載先：https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku_data/index.html



統計に関する問い合わせ窓口 電話：075-414-9620

統計調査に関する問い合わせ及び統計データの提供

府県拠点

府県拠点の業務

- ・ 「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく農政改革を現場で着実に推進するため、「地域農政のコンサルタント」として、地方農政局長直属の地方参事官を各府県庁所在地に配置。
- ・ 地方参事官室は、現場と農政を結ぶ業務をはじめ、6次産業化の推進、経営所得安定対策の実施、米政策や水田フル活用の推進にかかる業務を実施。
- ・ 統計担当は、農林水産統計の調査や情報提供にかかる業務を実施。

地方参事官（府県担当）

副地方参事官（府県担当）（※1）

地方参事官室（府県担当）

○ 総括・管理担当

- ・ 現場と農政を結ぶ業務の総括（業務計画の取りまとめ、進行・管理等）
- ・ 本局企画調整室との連絡・調整

○ 地区担当

- ・ 県・市町村・農業団体等への政策の説明、意見聴取、課題への対応

○ 分析担当

- ・ 現場と農政を結ぶデータ収集・分析等の実施

○ 6次産業担当（※2）

- ・ 6次産業化の推進

○ 経営所得安定対策等担当（※2）

- ・ 経営所得安定対策の実施、米政策や水田フル活用の推進

統計担当（※2）

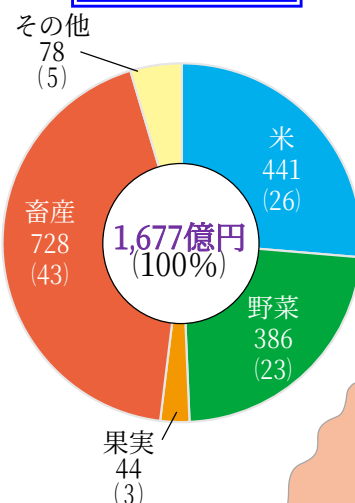
※1は京都府拠点及び大阪府拠点を除く

※2は京都府拠点を除く

近畿農業

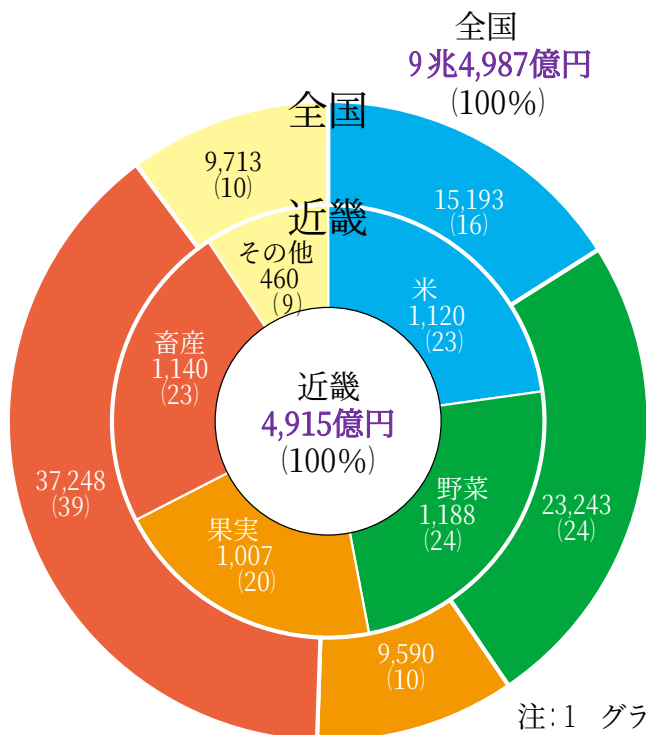
- 耕地面積及び農業産出額は全国の5%、農業経営体数は10%のシェア
地域の特色を活かし、各府県で多様な農業を展開
- 農業産出額は4,915億円で、畜産の産出額が大きい兵庫県が1,677億円で最も多く、次いで果実の産出額が大半を占める和歌山県が1,128億円
- 農業構造は小規模で副業的経営体が多いが、近年は団体経営体が増加傾向
滋賀県、兵庫県では水田地帯を中心に集落営農を展開
- 水田農業は、滋賀県で水稻・麦・大豆の土地利用型農業、兵庫県では酒米の生産が盛ん
- 野菜は、伝統野菜の生産が盛ん（近江の伝統野菜、京の伝統野菜、なにわの伝統野菜、大和野菜など）
- 果樹は、和歌山県、奈良県で生産が盛ん
みかん、かき、うめの収穫量は和歌山県が全国1位
- 畜産では素牛となる但馬牛、ブランド牛である神戸ビーフ、近江牛を生産
- 地域資源を活用した農産物直売所や6次産業化の取組も多く、神戸ビーフやお茶をはじめとした農林水産物・食品の輸出が増加

兵庫県

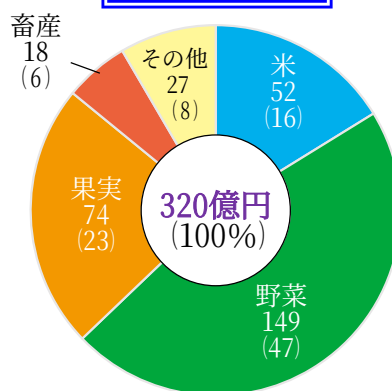


【米】 米（酒米含む）
【野菜】 たまねぎ、レタス
【畜産】 但馬牛※、神戸ビーフ※

全国



大阪府

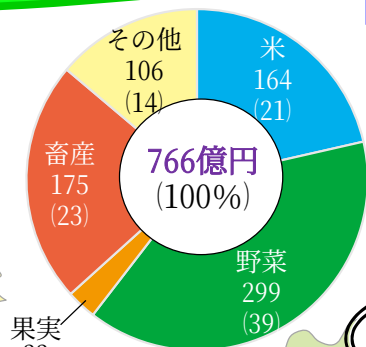


【野菜】 泉州水なす※、たまねぎ、しゅんぎく、ふき、みつば
【果樹】 ぶどう、いちじく

注：1 グラフは令和5年生産農業所得統計の数値であり、全国は農業総産出額、近畿及び各府県は農業産出額である。
2 グラフのその他は合計からその他以外を差し引き算出した値である。
3 ※の品目は地理的表示（GI）登録産品である（令和7年4月時点）。

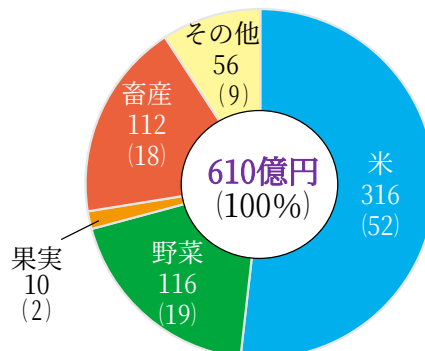
のすがた

京都府



【豆類】 黒大豆、小豆
 【野菜】 みずな、なす、ねぎ、万願寺甘とう※
 【果樹】 くり、なし
 【工芸農作物】 茶

滋賀県



【米】 米 【豆類】 大豆
 【麦類】 麦
 【野菜】 かぶ、近江日野産日野菜※
 【工芸農作物】 茶 【畜産】 近江牛※

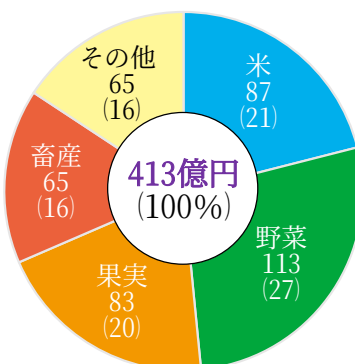
京都府

大阪府

奈良県

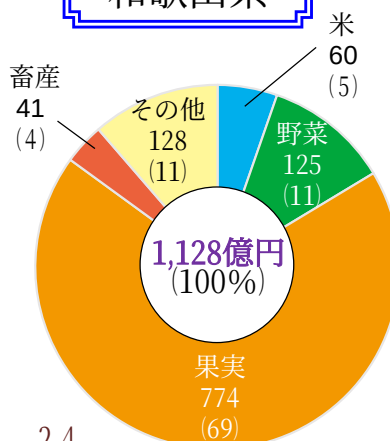
和歌山県

奈良県



【野菜】 大和野菜、いちご
 【果樹】 かき
 【花き】 きく(切り花)
 【工芸農作物】 茶

和歌山県



【野菜】 グリーンピース
 【果樹】 みかん、かき、うめ、ハッサク(八朔)
 【花き】 スターチス

近畿の基本構造

- 農業経営体数は10万3,835経営体で、うち個人経営体数は10万831経営体、団体経営体数は3,004経営体。集落営農数は1,908集落営農。
- 耕地面積は21万1,200haで、そのうち78%が田。
- 基幹的農業従事者に占める65歳以上の割合は74%で、全国より4.7ポイント高い。

農業経営体数及び集落営農数

区 分	近 畿	全 国	全国割合
農業経営体	103,835 経営体	1,075,705 経営体	9.7 %
個人経営体	100,831 経営体	1,037,342 経営体	9.7 %
主業経営体	14,589 経営体	230,855 経営体	6.3 %
副業的経営体	71,932 経営体	663,949 経営体	10.8 %
団体経営体	3,004 経営体	38,363 経営体	7.8 %
集落営農	1,908 集落営農	13,998 集落営農	13.6 %
1経営体当たり 経営耕地面積	1.4 ha	3.1 ha	—

資料：「2020年農林業センサス（令和2年2月1日現在）」、「集落営農実態調査（令和6年2月1日現在）」

注：1経営体当たり経営耕地面積＝農業経営体の経営耕地総面積／農業経営体のうち経営耕地のある経営体数

耕地面積

区 分	近 畿		全 国	全国割合
		構成比		
耕地面積	211,200 ha	100.0 %	4,272,000 ha	4.9 %
田	164,300 ha	77.8 %	2,319,000 ha	7.1 %
畑	46,900 ha	22.2 %	1,952,000 ha	2.4 %
普通畑	17,100 ha	8.1 %	1,118,000 ha	1.5 %
樹園地	29,400 ha	13.9 %	248,600 ha	11.8 %
牧草地	468 ha	0.2 %	585,900 ha	0.1 %

資料：「令和6年耕地及び作付面積統計」

基幹的農業従事者数（個人経営体）

区 分	近 畿	全 国	全国割合
基幹的農業従事者	105,838 人	1,363,038 人	7.8 %
65歳以上	78,638 人	948,621 人	8.3 %
基幹的農業従事者のうち 65歳以上割合	74.3 %	69.6 %	-

資料：「2020年農林業センサス（令和2年2月1日現在）」

林業経営体数及び林野面積

区 分	近 畿	全 国	全国割合
林業経営体	2,559 経営体	34,001 経営体	7.5 %
林野面積	1,810,867 ha	24,770,201 ha	7.3 %
国有林	86,271 ha	7,153,338 ha	1.2 %
民有林	1,724,596 ha	17,616,863 ha	9.8 %
林野率	66.2 %	66.4 %	-

資料：「2020年農林業センサス（令和2年2月1日現在）」

注：林野率は総土地面積に占める林野面積の割合である。

漁業就業人口及び海岸延長等

区 分	近 畿	全 国	全国割合
海面漁業就業者	7,403 人	121,389 人	6.1 %
海岸線延長	2,040 km	35,268 km	5.8 %
漁港	213 港	2,774 港	7.7 %

資料：「2023年漁業センサス（令和5年11月1日現在）」、「海岸統計（令和5年度版）」（国土交通省水管理・国土保全局）、「漁港一覧（令和6年4月1日現在）」

内水面漁業経営体数

区 分	近 畿	全 国	全国割合
内水面漁業経営体	568 経営体	4,076 経営体	13.9 %

資料：「2023年漁業センサス（令和5年11月1日現在）」

近畿の主要品目の生産量等

- ・近畿における生産量が全国生産量の50%を上回る農畜産物は、はっさく（75%）、うめ（59%）、スターチス（57%）、グリーンピース（55%）、イチジク（52%）。

水稻・麦・大豆

品 目	近 畿	全 国	全国割合	年次
水稻	476,900 t	7,345,000 t	6.5 %	令和 6
小麦	26,500 t	1,029,000 t	2.6 %	令和 6
六条大麦	6,780 t	54,100 t	12.5 %	令和 6
大豆	6,650 t	252,400 t	2.6 %	令和 6（概数）

資料：「作物統計」

野菜

品 目	近 畿	全 国	全国割合	年次
グリーンピース	2,420 t	4,410 t	54.9 %	令和 5
しゅんぎく	5,780 t	24,600 t	23.5 %	令和 5
みずな ¹⁾	6,666 t	36,100 t	18.5 %	令和 5
たまねぎ ¹⁾	105,420 t	1,174,000 t	9.0 %	令和 5
なす ¹⁾	21,220 t	288,800 t	7.3 %	令和 5
ほうれんそう ¹⁾	12,240 t	206,800 t	5.9 %	令和 5

資料：「野菜生産出荷統計」

注：1)の近畿値は、主産県計である。

果樹

品 目	近 畿	全 国	全国割合	年次
はっさく	17,951 t	23,921 t	75.0 %	令和 4
うめ ¹⁾	30,182 t	51,600 t	58.5 %	令和 6（概数）
イチジク	5,133 t	9,891 t	51.9 %	令和 4
キヨミ（清見）	5,269 t	12,009 t	43.9 %	令和 4
かき ¹⁾	56,800 t	167,300 t	34.0 %	令和 6（概数）
みかん ¹⁾	152,000 t	559,600 t	27.2 %	令和 6（概数）

資料：「果樹生産出荷統計」、「特産果樹生産動態等調査」

注：1)の近畿値は、主産県計である。

花き・茶

品 目	近 畿	全 国	全国割合	年次
切り花類：スターチス	64,200 千本	113,300 千本	56.7 %	令和 5
切り花類：宿根かすみそう	9,600 千本	47,200 千本	20.3 %	令和 5
茶（荒茶）	2,780 t	66,900 t	4.2 %	令和 6（概数）

資料：「花き生産出荷統計」、「作物統計」

注：近畿値は、主産県計である。

畜産

品 目	近 畿	全 国	全国割合	年次
鶏卵	142,127 t	2,426,940 t	5.9 %	令和 5
採卵鶏（成鶏めす）	720.7 万羽	12,972.9 万羽	5.6 %	令和 6
肉用牛	92,700 頭	2,672,000 頭	3.5 %	令和 6

資料：「畜産物流通統計」、「畜産統計」

近畿の産出額

- ・ 農業産出額は4,915億円で、全国に占める割合は5%。内訳は、米が23%、野菜24%、果実21%、畜産23%となっている。全国に比べて米、果実の割合が高く、畜産の割合が低い。
- ・ 林業産出額は145億で、全国に占める割合は3%。
- ・ 海面漁業・養殖業産出額は874億で、全国に占める割合は6%。

農業産出額

区 分	近 畿		全 国		全国割合
	金 額	構成比	金 額	構成比	
農業産出額	4,915 億円	100.0 %	94,987 億円	100.0 %	5.2 %
米	1,120 億円	22.8 %	15,193 億円	16.0 %	7.4 %
豆類	35 億円	0.7 %	572 億円	0.6 %	6.1 %
野菜	1,188 億円	24.2 %	23,243 億円	24.5 %	5.1 %
果実	1,007 億円	20.5 %	9,590 億円	10.1 %	10.5 %
花き	203 億円	4.1 %	3,522 億円	3.7 %	5.8 %
工芸農作物	60 億円	1.2 %	1,467 億円	1.5 %	4.1 %
茶	48 億円	1.0 %	443 億円	0.5 %	10.8 %
畜産	1,140 億円	23.2 %	37,248 億円	39.2 %	3.1 %
肉用牛	295 億円	6.0 %	7,696 億円	8.1 %	3.8 %
乳用牛	223 億円	4.5 %	9,249 億円	9.7 %	2.4 %
生乳	209 億円	4.3 %	8,310 億円	8.7 %	2.5 %
豚	40 億円	0.8 %	7,194 億円	7.6 %	0.6 %
鶏	570 億円	11.6 %	12,069 億円	12.7 %	4.7 %
鶏卵	433 億円	8.8 %	7,448 億円	7.8 %	5.8 %
ブロイラー	104 億円	2.1 %	4,471 億円	4.7 %	2.3 %
加工農産物	64 億円	1.3 %	513 億円	0.5 %	12.5 %

資料：「令和5年生産農業所得統計」

注：「全国」の値は、全国を推計単位とした農業総産出額であり、「近畿」の値は、府県別に推計した農業産出額を合計した値である。

林業産出額

区 分	近 畿	全 国	全国割合
林業産出額	145 億円	5,563 億円	2.6 %
木材生産	88 億円	3,257 億円	2.7 %
栽培きのこ類生産	45 億円	2,199 億円	2.0 %

資料：「令和5年林業産出額」

注：「近畿」の値は、府県別に推計した林業産出額を合計した値である。

海面漁業・養殖業産出額

区 分	近 畿	全 国	全国割合
海面漁業・養殖業産出額	874 億円	15,265 億円	5.7 %
海面漁業	496 億円	9,534 億円	5.2 %
海面養殖業	378 億円	5,731 億円	6.6 %

資料：「令和5年漁業産出額」

注：「近畿」の値は、府県別に推計した漁業産出額を合計した値である。

各府県の特産物

滋賀県

農畜産物の生産状況は、かぶ、みずな、六条大麦が全国4位、大豆が5位、小麦が7位。

区 分	年次	滋 賀 県	全 国	全国順位
水稲	収穫量	R6 146,800 t	7,345,000 t	17
六条大麦	収穫量	R6 5,540 t	54,100 t	4 *
小麦	収穫量	R6 21,800 t	1,029,000 t	7
大豆	収穫量	R5 9,900 t	260,800 t	5 *
そば	収穫量	R5 388 t	35,800 t	15 *
小豆	収穫量	R6 25 t	46,700 t	21
キャベツ	収穫量	R5 10,300 t	1,434,000 t	23
かぶ	収穫量	R5 4,370 t	98,800 t	4
みずな	収穫量	R5 1,450 t	36,100 t	4
ばら	出荷量	R5 4,450 千本	193,800 千本	10

大阪府

農畜産物の生産状況は、しゅんぎくが全国1位、ふきが3位、みつば、みずな、ぶどうが7位、こまつなが9位。

区 分	年次	大 阪 府	全 国	全国順位
しゅんぎく	収穫量	R5 3,180 t	24,800 t	1
ふき	収穫量	R5 759 t	6,960 t	3
みつば	収穫量	R5 559 t	13,100 t	7
みずな	収穫量	R5 943 t	36,100 t	7
こまつな	収穫量	R5 3,480 t	120,900 t	9
なす	収穫量	R5 5,590 t	288,800 t	13
たまねぎ	収穫量	R5 3,520 t	1,174,000 t	22
キャベツ	収穫量	R5 8,840 t	1,434,000 t	25
ぶどう	収穫量	R6 3,340 t	164,800 t	7
みかん	収穫量	R5 11,500 t	681,600 t	13

奈良県

農畜産物の生産状況は、かきが全国2位、パンジーが4位、きくが6位、切り枝が7位。

区 分	年次	奈 良 県	全 国	全国順位
水稲	収穫量	R6 42,100 t	7,345,000 t	41
小麦	収穫量	R6 373 t	1,029,000 t	31
大豆	収穫量	R5 103 t	260,800 t	39 *
なす	収穫量	R5 4,380 t	288,800 t	17
ほうれんそう	収穫量	R5 3,020 t	206,800 t	18
いちご	収穫量	R5 2,290 t	161,800 t	17
かき	収穫量	R5 26,800 t	185,200 t	2
パンジー	出荷量	R5 5,400 千本	98,600 千本	4
切り枝	出荷量	R5 6,310 千本	205,500 千本	7
きく	出荷量	R5 43,500 千本	1,187,000 千本	6

京都府

農畜産物の生産状況は、とうがらし（辛味種）が全国1位、みずなが3位、茶（生葉）（主産県）、茶（荒茶）（主産県）が4位、かぶが5位。

区 分	年次	京 都 府	全 国	全国順位
茶（生葉）（主産県）	収穫量	R6 13,700 t	319,300 t	4
茶（荒茶）（主産県）	生産量	R6 2,780 t	66,900 t	4
小豆	収穫量	R6 80 t	46,700 t	6
みずな	収穫量	R5 2,500 t	36,100 t	3
かぶ	収穫量	R5 3,940 t	98,800 t	5
こまつな	収穫量	R5 3,580 t	120,900 t	8
なす	収穫量	R5 6,070 t	288,800 t	11
イチジク	収穫量	R4 512 t	9,891 t	6
とうがらし（辛味種）	収穫量	R4 44 t	236 t	1 *
なばな（花）	収穫量	R4 118 t	3,830 t	6

兵庫県

農畜産物の生産状況は、たまねぎが全国2位、サンショウが3位、カーネーション、イチジクが4位、みずなが5位。

区 分	年次	兵 庫 県	全 国	全国順位
たまねぎ	収穫量	R5 97,800 t	1,174,000 t	2
みずな	収穫量	R5 1,420 t	36,100 t	5
しゅんぎく	収穫量	R5 1,140 t	24,800 t	6
はくさい	収穫量	R5 20,200 t	852,100 t	7
レタス	収穫量	R5 22,800 t	546,100 t	6
カーネーション	出荷量	R5 16,200 千本	182,600 千本	4
肉用牛	飼育頭数	R6 58,400 頭	2,672,000 頭	10
鶏卵	生産量	R6 102,024 t	2,480,663 t	10
イチジク	収穫量	R4 1,161 t	9,891 t	4
サンショウ	収穫量	R4 36 t	497 t	3

和歌山県

農畜産物の生産状況は、グリーンピース、みかん、うめ、かき、スターチス、イチジク、セミノール、ハッサク（八朔）、サンショウが全国1位。

区 分	年次	和 歌 山 県	全 国	全国順位
グリーンピース	収穫量	R5 1,850 t	4,410 t	1
みかん	収穫量	R5 143,900 t	681,600 t	1
うめ	収穫量	R5 61,000 t	95,500 t	1
かき	収穫量	R5 38,900 t	186,300 t	1
スターチス	出荷量	R5 64,200 千本	113,300 千本	1
イチジク	収穫量	R4 1,768 t	9,891 t	1
セミノール	収穫量	R4 1,295 t	2,426 t	1
キヨミ（清見）	収穫量	R4 5,208 t	12,009 t	2
ハッサク（八朔）	収穫量	R4 17,681 t	23,921 t	1
サンショウ	収穫量	R4 277 t	497 t	1

出典：「作物統計」、「野菜生産出荷統計」、「果樹生産出荷統計」、「特産果樹生産動態等調査」、「地域特産野菜生産状況」、「花生生産出荷統計」、「畜産統計」、「畜産物流通統計」

注「*」印のある全国順位は、統計数値を公表していない都道府県を除いた順位

近畿農政局行政サービス窓口

農業政策総合相談窓口

企画調整室 (4ページ参照)

ウクライナ情勢に関する農林水産業・食品関連産業事業者向け相談窓口

企画調整室 (4ページ参照)

TEL 075-414-9036

消費税相談窓口

企画調整室 (4ページ参照)

TEL 075-414-9037

情報公開窓口

総務管理官総務課 (4ページ参照)

TEL 075-414-9012

個人情報保護窓口

総務管理官総務課 (4ページ参照)

TEL 075-414-9610

政府調達相談窓口

総務管理官会計課 (4ページ参照)

TEL 075-414-9041

官公需相談窓口

総務管理官会計課 (4ページ参照)

公益通報受付窓口

消費・安全部消費生活課 (5ページ参照)

TEL 075-414-9761

消費者相談窓口

消費・安全部消費生活課 (5ページ参照)

TEL 0120-317-142

食品表示110番

消費・安全部米穀流通・食品表示監視課 (5ページ参照)

TEL 075-414-9940

肥料登録更新申請・届出窓口

消費・安全部農産安全管理課 (6ページ参照)

kinki_anzen_kanri@maff.go.jp

農薬使用計画書届出窓口

消費・安全部農産安全管理課 (6ページ参照)

TEL 075-414-9035

n_keikaku_kinki@maff.go.jp

TEL 075-414-9000

ペットフード安全法に関する相談窓口

消費・安全部畜水産安全管理課 (6ページ参照)

牛トレーサビリティ法に関する相談窓口 (生産段階)

消費・安全部畜水産安全管理課 (6ページ参照)

TEL 075-414-9000

米政策関連相談窓口

生産部生産振興課 (7ページ参照)

TEL 075-414-9021

農産物検査証明に関する申出窓口

生産部生産振興課 (7ページ参照)

経営所得安定対策に関する相談窓口

生産部生産振興課・経営政策調整官 (7ページ参照)

TEL 075-366-0117

米の輸出入の届出・輸入納付金相談窓口

生産部業務管理課 (8ページ参照)

TEL 075-414-9741

施設園芸等燃料価格高騰対策に関する相談窓口

生産部園芸特産課 (8ページ参照)

TEL 075-414-9023

環境保全型農業直接支払交付金お問い合わせ窓口

生産部環境・技術課 (9ページ参照)

「みどりの食料システム戦略」に関する問い合わせ窓口

生産部環境・技術課 (9ページ参照)

「スマート農業技術活用促進法」に係る計画申請・相談窓口

生産部環境・技術課 (9ページ参照)

農山漁村再生可能エネルギー相談窓口

生産部環境・技術課 (9ページ参照)

地域計画サポート窓口

経営・事業支援部担い手育成課 (10ページ参照)

市場取引110番

経営・事業支援部食品企業課 (10ページ参照)

農林水産品・食品物流問題相談窓口

経営・事業支援部食品企業課 (10ページ参照)

農林水産物・食品の輸出に関する相談窓口

経営・事業支援部輸出促進課 (11ページ参照)

輸出証明書の審査・発行窓口

放射性物質検査証明書等、自由販売証明関係

TEL 075-366-4053

施設認定・証明書関係

TEL 075-414-9101

経営・事業支援部輸出促進課 (11ページ参照)

知的財産総合相談窓口

経営・事業支援部輸出促進課 (11ページ参照)

地理的表示等の不正通報窓口

経営・事業支援部輸出促進課 (11ページ参照)

農地制度問い合わせ窓口

経営・事業支援部農地政策推進課 (12ページ参照)

企業の農業参入に関する問い合わせ窓口

経営・事業支援部農地政策推進課 (12ページ参照)

新規就農相談窓口

経営・事業支援部経営支援課 (12ページ参照)

公共工事の品質確保の相談窓口

農村振興部設計課 (13ページ参照)

農業農村整備事業に対するご意見・ご質問に関する窓口

農村振興部設計課 (13ページ参照)

土地改良事業等工事積算基準等閲覧窓口

農村振興部設計課 (13ページ参照)

農地転用及び農業振興地域制度に係る相談・苦情処理窓口

農村振興部農村計画課 (14ページ参照)

農山漁村地域づくりホットライン

農村振興部農村計画課 (14ページ参照)

地域資源活用価値創出相談窓口 (創出支援型・産業支援型)

農村振興部都市農村交流課 (15ページ参照)

TEL 075-414-9722

TEL 075-414-9017

TEL 075-414-9024

TEL 075-414-9101

TEL 075-414-9025

TEL 075-414-9013

TEL 075-414-9055

TEL 075-414-9516

TEL 075-414-9050
075-414-9051

TEL 075-414-9065

多面的機能支払交付金 (旧農地・水保全管理支払交付金) の相談窓口
農村振興部農地整備課 多面的機能支払推進室 (18ページ参照)

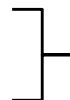
TEL 075-414-9541

農山漁村振興交付金

・地域資源活用価値創出整備事業 (定住促進・交流対策型)

・情報通信環境整備

農村振興部地域整備課 (19ページ参照)



TEL 075-414-9553

統計に関する問い合わせ窓口

統計部統計企画課 (21ページ参照)

TEL 075-414-9620

近畿農政局へのアクセス

○地下鉄

JR京都駅－市営地下鉄烏丸線「丸太町駅」－徒歩約15分

○バス

JR京都駅－市営バス9系統または50系統「堀川下長者町」－徒歩約10分



発行 近畿農政局 企画調整室

〒602-8054

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL 075-451-9161 (代表)

ホームページ <https://www.maff.go.jp/kinki/>